

〔別 紙〕

様式 2

事業報告書

(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 澄鈴会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)(2) 事務所の所在地 主たる事務所 石川県小松市矢田野町ヲ 88 番地
従たる事務所 大阪府箕面市牧落 5 丁目 6 番 17 号

(3) 設立認可年月日 平成 16 年 3 月 30 日

(4) 設立登記年月日 平成 16 年 4 月 21 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	秋山 典子	
副理事長	秋山 千晶	
理 事	秋山 鈴子	
同	秋山 太助	
同	小林 克治	粟津神経サナトリウム管理者
同	田上 真次	箕面神経サナトリウム管理者
同	中野 博之	アイリスメディカルクリニック管理者
同	森 省二	
同	浦田 克己	
監 事	吉村 俊雄	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療
院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記
載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	栗津神経サトリウム	石川県小松市矢田野町ヲ 88 番地	精神病床 263 床
病院	箕面神経サトリウム	大阪府箕面市牧落 5 丁目 6 番 17 号	精神病床 329 床
診療所	アイリスメディカルクリニック	石川県能美市辰口町 971 番地	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
障害者福祉サービス事業 相談支援事業所	石川県小松市矢田野町ヲ 88 番地	
障害者福祉サービス事業	大阪府箕面市牧落 5 丁目 6 番 17 号	
訪問看護ステーション 「アイリス」	石川県小松市矢田野町ヲ 88 番地 石川県能美市辰口町 971 番地	サテライト
地域包括支援センター	石川県小松市矢田野町ヲ 98 番 1	
訪問看護ステーション 「メイプル」	大阪府箕面市牧落 5 丁目 6 番 17 号	
相談支援事業所 「ハートアンドハート」	石川県能美市辰口町 971 番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年2月18日 役員選任

理事長の選出・副理事長の任命

令和3年度決算の決定

借入金最高限度額の決定

令和4年11月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

令和4年度の収支決算見込みについて

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和4年10月1日 相談支援事業所「ハートアンドハート」開設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 3

法人名 医療法人社団 澄鈴会
所在地 石川県小松市矢田野町ヲ-88

※医療法人整理番号 00433

財 産 目 録
(令和 4 年 12 月 31 日現在)

1. 資 産 額	1,281,894 千円
2. 負 債 額	1,003,937 千円
3. 純 資 産 額	277,957 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,068,565
B 固 定 資 産	213,329
C 資 産 合 計 (A + B)	1,281,894
D 負 債 合 計	1,003,937
E 純 資 産 (C - D)	277,957

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団 澄鈴会
所在地 石川県小松市矢田野町ヲ88番地

※医療法人整理番号 00433

貸 借 対 照 表
(令和4 年 12月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,068,565	I 流 動 負 債	755,355
現 金 及 び 預 金	437,605	未 払 金	100,915
医 業 未 収 金	574,087	短 期 借 入 金	400,000
未 収 金	9,307	未 払 費 用	211,064
医 療 消 耗 品	6,750	従 業 員 預 り 金	22,958
給 食 用 材 料	3,536	未 払 法 人 税 等	300
短 期 貸 付 金	17,441	未 払 消 費 税 等	1,267
その他の流動資産	19,839	仮 受 金	197
II 固 定 資 産	213,329	保 証 金	18,010
1 有 形 固 定 資 産	123,547	患 者 預 り 金	644
建 物	50,531		
構 築 物	3,144		
医 療 用 器 械 備 品	8,954		
その他の器械備品	16,550	II 固 定 負 債	248,582
車 両 及 び 船 舶	659	長 期 借 入 金	209,210
リ ー ス 資 産	37,204	リ ー ス 債 務	39,372
一 括 償 却 資 産	6,505		
2 無 形 固 定 資 産	1,291		
電 話 加 入 権	152	負 債 合 計	1,003,937
ソ フ ト ウ ェ ア	1,139	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	88,491	科 目	金 額
出 資 金	1,010	I 出 資 金	154,000
差 入 保 証 金	847	その他の純資産	123,957
生 命 保 険 積 立 金	24		
長 期 前 払 費 用	83,483		
繰 延 消 費 税 額	3,127		
		純 資 産 合 計	277,957
資 産 合 計	1,281,894	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,281,894

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 5 - 1

法人名 医療法人社団 澄鈴会
所在地 石川県小松市矢田野町ヲ88番地

※医療法人整理番号 00433

損 益 計 算 書
自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,546,512
2 事業費用		
(1)事業費	3,549,462	
(2)本部費	85,299	
本来業務事業利益		△ 88,249
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		90,250
2 事業費用	88,650	
附帯業務事業利益		1,600
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 86,649
II 事業外収益		
受取利息		3
その他の事業外収益		82,111
III 事業外費用		
支払利息	3,494	
その他の事業外費用	543	
経常利益		△ 8,572
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損	248	
その他の特別損失		
税引前当期純利益		△ 8,820
法人税・住民税及び事業税	1,388	
法人税等調整額		
当期純利益		△ 10,208

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号 000433

法人名 医療法人社団 遼錦会
所在地 石川県小松市矢田野町788番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	(有)昌和商事	石川県小松市矢田野 町114-1	3,682,814	賃貸不動産業	不動産の賃借	賃借料の支払	408,909	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長秋山典子の姉が取締役である法人。
(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 澄鈴会
理事長 秋山 典子 殿

私（注１）は、医療法人社団 澄鈴会の 令和４年会計年度（令和４年１月１日から令和４年１２月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和５年２月２２日

医療法人社団 澄鈴会
監事 吉村 俊雄

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。